

自己評価書例  
&  
自己点検表例

設置者・園長編

## 自己評価書例・自己点検表例(設置者・園長編)の使い方

●この自己評価書例・自己点検表例をお使いになる前に、「自己評価書作成手順(例)」をお読みいただき、作成の流れを御確認ください。

●ここには「設置者・園長」を対象とした「自己評価書」と「自己点検表」それぞれの例が示されています。また、自己点検表の結果を分析しやすいよう、レーダーチャートを備えた「自己点検分析表」も含まれています。併せて、複数の自己点検表を集計し、法人単位での総合的な分析ができるよう「総合分析表」も用意しました。

●自己点検表は、カテゴリ別で「Ⅰ」から「Ⅴ」の5種類に分け、点検項目をまとめてあります。

●自己点検表の点検項目は、書籍「私立幼稚園の自己評価と解説」(財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・編 フレーベル館・発行 2006年10月)と同じ項目となっています。この点検表の使用に併せて、この書籍の内容も参考にいただければ幸いです。

●「自己評価書」は自由記述ですので、自己点検の結果を踏まえ、御記入ください。

●「自己点検表」は、まず、表紙に法人名または園名・職名・氏名・点検日を入力します。そして、自己点検表は、それぞれの点検項目に対して、4つの選択肢を用意しています。各項目で最も当てはまる回答に「○」を付けてください。

●それぞれのカテゴリの後ろには、4種類の選択肢それぞれの回答数を記入する欄があるので、記入してください。その下には「このカテゴリのポイントを計算」という欄があり、表にある「×4」、「×3」などに従い、各回答数に掛け算をして記入しましょう。それら回答ごとのポイントの合計を求め、「合計ポイント」欄に記入します。最後の欄は「平均ポイント」です。欄内右の「(合計ポイント÷5)」などカッコ内に書かれている計算式で求めたものが、そのカテゴリ1項目ごとの平均ポイントです。これを「自己点検表」(15ページ)に転記、レーダーチャート上にも反映します。各カテゴリに対しこの作業を行うことで、視覚的に分析することができます。なお、この採点方法は、あくまで分析結果を視覚的に表現するための便宜的な手段であり、絶対的な評価を目的としたものではありません。各園の考え方によっては、削除・変更などを行ってください。

●「自己点検表」の点検項目は一例です。自園の状況を考慮し、内容が適切かを十分に考え、必要に応じて項目などの削除・加筆・修正を行ってください。

●複数の自己点検表を集計し、総合的な分析をするための「総合分析表」も、個人向けの分析表の後ろに用意しました。こちらは、自己点検表から得られた各個人のカテゴリごとの平均ポイントを記入し、全員での平均ポイントを求めます。これにより法人単位や園単位の分析も視覚的に行うことができます。特にひとつの法人で複数の幼稚園を運営している設置者にお勧めします。

●「総合分析表」の後ろには、決算数値を記入し「経営分析比率」を求めることができる「財務分析表」を用意しました。財務状況分析用の客観的資料として利用し、この分析結果も「自己評価書」に書き込んでみましょう。(これは平成16年度の経営委員会が作成した「経営自己点検・評価表」の内容の一部を抜き出し、体裁を変更して掲載しました。)

●この「自己点検表」は、当協会のインターネットホームページにもファイル(エクセル形式)で掲載されています。ファイルでは、エクセルの機能を使って、選択した回答を自動的に数値化し、レーダーチャートに反映できるなど、便利な使い方もできるようになっています。是非ダウンロードして御利用ください。

●最終ページ「経営分析指標」にある県平均数値は、例年8月頃に各園にそれぞれの経営分析資料と共に通知しております。お手元に届きましたら平均値をご記入ください。



# 自己点検表

## 設置者・園長編

法人名

職名

氏名

点検日

平成 年 月 日

I 教育内容	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>1. 保育の計画</b>				
○園の教育理念や教育方針を明文化している				
○園の教育課程が自園の教育理念に基づき、教育要領の精神を踏まえて編成されている				
○幼児の生活が豊かになるような行事を、幼児の実態に合わせて精選している				
○園の教育課程は社会状況や幼児の実態、地域性などを考慮しながら必要に応じて見直しを行なっている				
○指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づいて指導計画の見直しを行っている				
○個々の行事について、幼児の発達を考えながら実施し、子どもの実態やねらい等について教職員と十分に話し合い、見直しを行っている				
<b>2. 教職員体制の充実</b>				
○教職員が園の教育理念や教育方針を共通理解するための取り組みを行なっている				
○指導計画が教育要領、教育課程、幼児の実態に即したものになっているかを把握し、指導助言できる体制がある				
○個々の幼児について教職員で話し合う場を定期的かつ必要に応じてもつことができるような体制がある				
○教師間で互いの保育について話し合い、評価・反省をして次の保育に生かすことができるような体制がある				
○教師が上級免許、養護教諭・小学校教諭などの多様な免許を取得する機会を確保するよう努めている				
<b>3. 教育環境の構成</b>				
○幼児が安全で心地よく過ごすことができる環境を整えている				
○幼児がそれぞれの興味や関心、能力に応じて、全身を使って活動することができる環境を整えている				
○幼児を温かく受け入れる環境をつくり、人とかかわる力が育つような配慮をしている				
○幼児がさまざまな活動や体験をするのに適切な環境を整えている				
○幼児が身近な自然や社会と関わるように配慮している				
○幼児が言葉で伝えたいような体験をもつことができるような環境を整え、伝え合う喜びを味わったり、言葉に対する感覚が養われたりするように配慮している				
○幼児が生活の中で美しいものや心を動かす出来事に子どもが触れられるような環境を工夫している				
○幼児がさまざまな表現を楽しみ、表現する意欲を十分発揮させることができるような環境を整えている				

I 教育内容	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>4. 研修や研究</b>				
○園内研修などを企画し、研修の内容が自園の教育理念に沿った形で日々の保育に生かせるようにしている				
○教育内容の質の向上や改善のための取り組みを教職員とともに行なっている				
○教職員の資質向上のために、公的機関などが開催する研修会等に参加する機会を確保している				
○個々の教職員が自分の課題を把握し、その課題を達成できるような指導体制がある				
○自園のテーマや重点項目等を決め、継続的に研究を行なっている				
<b>回答数</b>				
<b>このカテゴリーのポイントを計算</b>	回答数×4	回答数×3	回答数×2	回答数×1
<b>このカテゴリーの合計ポイント</b>				
<b>このカテゴリーの項目平均ポイント(合計ポイント÷24)</b>				

Ⅱ 地域の幼児教育センターとしての役割	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>1. 未就園児に対する支援</b>				
○未就園児が親子で登園する日を設けたり、子育て相談を受けたりするなど、地域の子育て支援のための取り組みを行っている				
<b>2. 教育相談機能</b>				
○在園児の保護者からの教育に関する相談を受け入れている				
○児童相談所や病院等の専門機関に相談や連携ができる体制が整っている				
<b>3. 預かり保育</b>				
○預かり保育の内容を検討している				
○預かり保育を担当する教師の体制を整えている				
<b>回答数</b>				
<b>このカテゴリーのポイントを計算</b>				
	回答数×4	回答数×3	回答数×2	回答数×1
<b>このカテゴリーの合計ポイント</b>				
<b>このカテゴリーの項目平均ポイント(合計ポイント÷5)</b>				

Ⅲ 安全管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>1. 外部侵入者・来訪者等に対する安全対策</b>				
○幼稚園設置基準第7条(一般的基準)をふまえ、幼稚園の施設・設備を安全で適切な状態にしている				
○幼稚園施設整備指針第8章(防犯計画)に基づき、ハード・ソフト両面から適切な防犯体制を整えている				
<b>2. 施設・設備・園児に対する安全対策</b>				
○地震などの自然災害に対する防災対策が整っている				
○施設・設備・遊具等の状況を時どき写真等で記録している(万が一の震災等の際に原状を確認することができる)				
○幼稚園設置基準第7条(一般的基準)をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園設置基準第9条(施設及び設備等)をふまえ、衛生管理に努めている				
○幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
○消防法第4条(資料提出命令、報告の徴収及び消防職員の立入検査)を知っている				
○消防法第5条(防火対象物に対する火災予防措置命令)を知っている				
○消防法第8条(防火管理者)により、防火管理者を定めて防火管理を行なっている				
○消防法第17条(消防用設備等の設置、維持)により、消防用設備等を設置し維持している				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
<b>3. 衛生に対する安全管理</b>				
○幼稚園設置基準第7条(一般的基準)をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園設置基準第9条(施設及び設備等)をふまえ、衛生管理に努めている				
○幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
○学校保健法第2条(学校保健安全計画)をふまえ、安全計画を立案している				
○学校保健法第3条(学校環境衛生)をふまえ、環境衛生の維持に努めている				
○学校保健法第6条(幼児の健康診断)により、園児の健康診断を実施している				
○学校保健法第8条(職員の健康診断)により、教職員の健康診断を実施している				
○学校保健法第12条(出席停止)をふまえ、伝染病発生に対応することができる				

Ⅲ 安全管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
○学校保健法第13条(臨時休業)をふまえ、伝染病予防に対応することができる				
○学校保健法第16条(学校医、学校歯科医及び学校薬剤師)により、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置いている				
○学校保健法第19条(保健室)により、保健室を設置している				
○学校保健法第20条(保健所との連絡)により、保健所と連絡をとっている				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
回答数				
このカテゴリーのポイントを計算	回答数×4	回答数×3	回答数×2	回答数×1
このカテゴリーの合計ポイント				
このカテゴリーの項目平均ポイント(合計ポイント÷25)				

IV 人事管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>1. 園の教育目標達成のための人事</b>				
○学校教育法第81条をふまえ、教職員を配置している				
○幼稚園設置基準第2条(基準の向上)をふまえ、幼稚園の水準の向上に努めている				
○幼稚園設置基準第2条の2(自己評価等)をふまえ、自己評価等に努めている				
<b>2. 教職員募集・採用試験</b>				
○募集・採用にあたっては、事前に条件を提示している				
<b>3. 教職員の雇用条件</b>				
○労働基準法第2条(労働条件の決定)に基づき、労働条件を整えている				
○労働基準法第15条(労働条件の明示)に基づき、労働条件を明示している				
○労働基準法第19条(解雇制限)があることを知っている				
○労働基準法第20条(解雇の予告)があることを知っている				
○私立学校教職員共済法をふまえ、教職員の福利厚生に努めている				
<b>4. 就業規則に基づく労務管理</b>				
○労働基準法第32条(労働時間)により、労働時間の定め、残業手当の定め等があることを知っている				
○労働基準法第32条(労働時間)による労働協定とは何か知っている				
○労働基準法第89条(就業規則・作成及び届出の義務)に基づく就業規則を作成し行政官庁にきちんと届け出ている				
○労働基準法第109条(記録の保存)に基づき、労働者名簿等を整え保存しなければならないことを知っている				
<b>5. 教職員の健康管理</b>				
○学校保健法第8条(職員の健康診断)に基づき、毎年、教職員の健康診断を実施している				
<b>6. 園長・管理職と教職員のコミュニケーション</b>				
○定期的に職員会議を行なっている				
<b>7. 教職員の資質を向上への取り組み</b>				
○幼稚園設置基準第2条(基準の向上)をふまえ、幼稚園の水準の向上に努めている				

IV 人事管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
回答数				
このカテゴリーのポイントを計算	回答数×4	回答数×3	回答数×2	回答数×1
このカテゴリーの合計ポイント				
このカテゴリーの項目平均ポイント(合計ポイント÷16)				

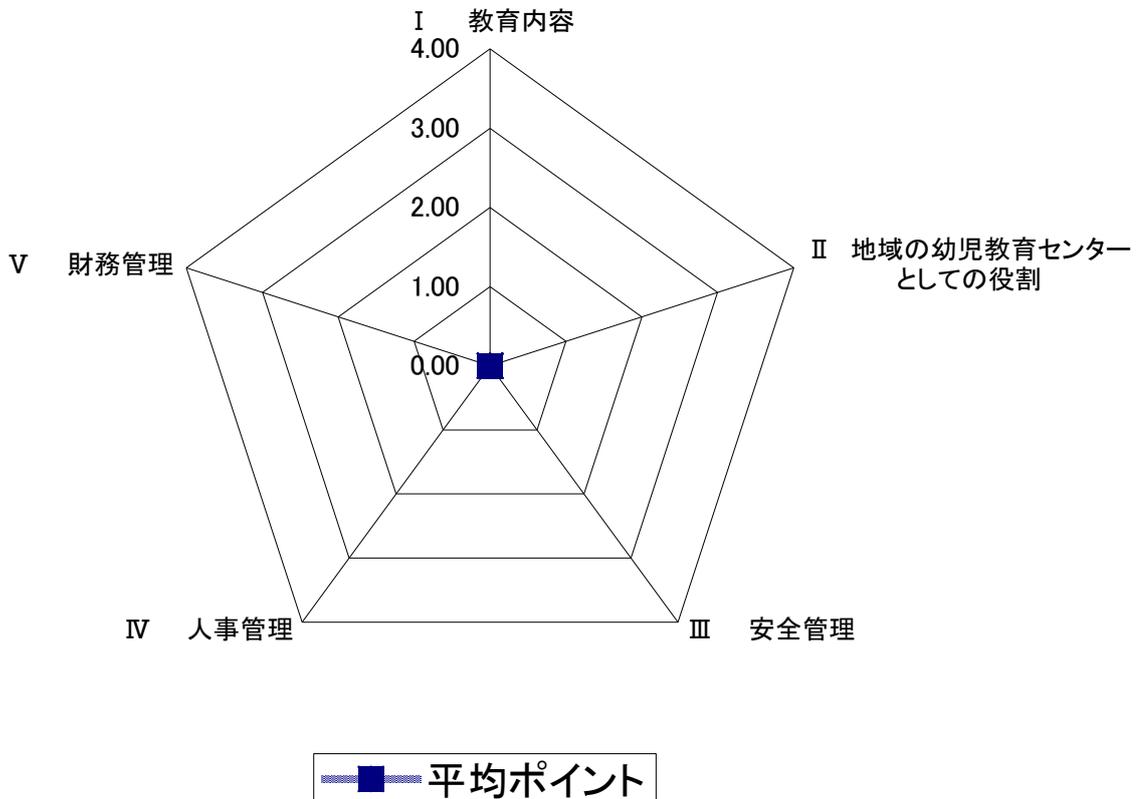
V 財務管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
<b>1. 予算作成</b>				
○学校法人会計基準第1条(学校法人会計の基準)に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書類等を作成している(学校法人)				
<b>2. 予算管理</b>				
○月次で予算管理を行なっている				
○必要なときには補正予算を作成し、理事会の承認を得ている				
○予算を超えるときには、その理由を分析し、次年度の予算作成に生かしている				
<b>3. 決算</b>				
○学校法人会計基準第1条(学校法人会計の基準)に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書類等を作成している(学校法人)				
○決算は公認会計士の監査を受け、適正であることの証明をつけて監督官庁に届け出ている				
<b>4. 財務情報の公開</b>				
○幼稚園設置基準第2条の3(情報の積極的な提供)により、教育活動その他の学校運営の状況について、積極的に情報を提供している				
○公開する情報の中で、個人情報とされるものについては保護されるようにしている				
<b>5. 納付金算定</b>				
○園児納付金の算定に関しては、算定根拠をしっかりと持ち外部に説明できるようにしている				
<b>6. 物品購入</b>				
○教材等の在庫は種類・量ともに適切に管理されている				
<b>回答数</b>				
<b>このカテゴリーのポイントを計算</b>	回答数×4	回答数×3	回答数×2	回答数×1
<b>このカテゴリーの合計ポイント</b>				
<b>このカテゴリーの項目平均ポイント(合計ポイント÷10)</b>				

## 自己点検(設置者・園長編) 分析表

法人名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

カテゴリー名	平均ポイント
I 教育内容	
II 地域の幼児教育センターとしての役割	
III 安全管理	
IV 人事管理	
V 財務管理	

### 自己点検 分析表



# 自己点検(設置者・園長編) 総合分析表

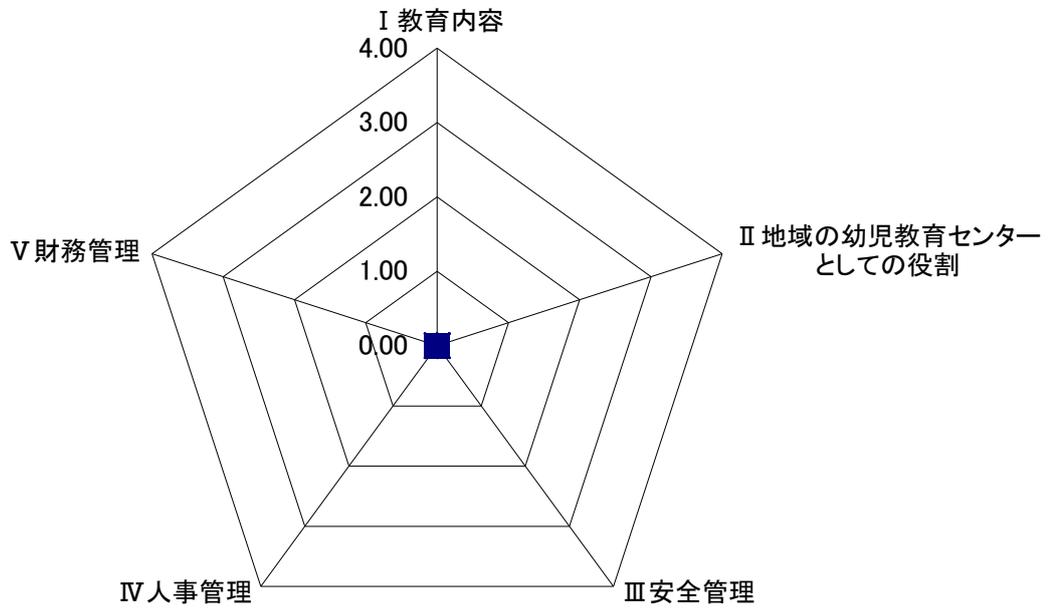
法人名

設置者・園長全体での集計

職名	氏名	項目ごとの平均ポイントを以下に記入				
		I 教育内容	II 地域の幼児教育センターとしての役割	III 安全管理	IV 人事管理	V 財務管理
点検人数 総数		各項目の 平均 ポイント				

# 自己点検 総合分析表

(法人の設置者・園長全体)



■ 平均ポイント

# 財務分析表 その1

18年度

財務結果

年度終了後、決算から下記の科目を記入してください。次のシートの経営分析比率及びグラフに自動記録されます。

※千円単位で記入してください。(千円以下は切り捨て・1,351,812→1,351と記入)

収入科目	決算額
① 学生生徒納付金	
② 県市町村補助金収入	
③ 帰属収入 (消費収支計算書)	

支出科目	決算額
④ 人件費	
⑤ 経費	
⑥ 消費支出の合計	

比率名
<b>帰属収支差額比率</b> (算出方法) $\frac{\text{③帰属収入} - \text{⑥消費支出の合計}}{\text{③帰属収入}}$
<b>人件費比率</b> (算出方法) $\frac{\text{④人件費}}{\text{③帰属収入}}$
<b>人件費依存比率</b> (算出方法) $\frac{\text{①学生生徒納付金}}{\text{④人件費}}$
<b>経費比率</b> (算出方法) $\frac{\text{⑤経費}}{\text{③帰属収入}}$
<b>補助金依存率</b> (算出方法) $\frac{\text{②県市町村補助金収入}}{\text{③帰属収入}}$
<b>学生生徒納付金比率</b> (算出方法) $\frac{\text{①学生生徒納付金}}{\text{③帰属収入}}$

比率

これらの数値を次ページに転記

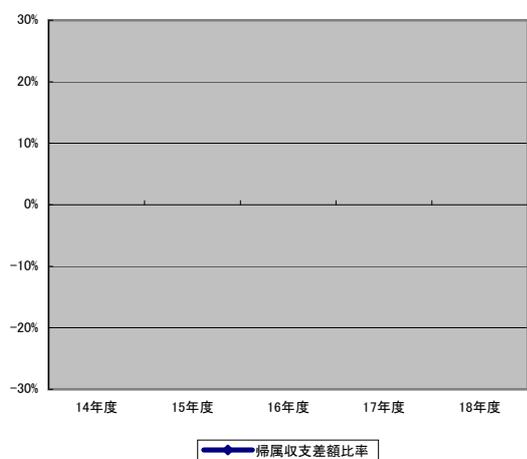
## 財務分析表 その2

### 経営分析比率とグラフ

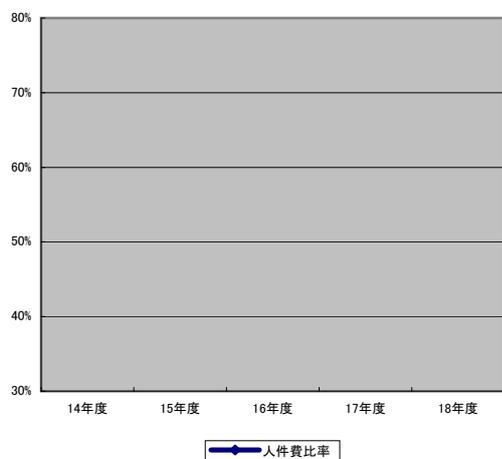
帰属収支差額比率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
人件費比率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
人件費依存比率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
経費比率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
補助金依存率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
学生生徒納付金比率	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度

各年度の%を次のページのグラフに記入して、年度ごとの推移をみてみることで、さらに分析ができます。

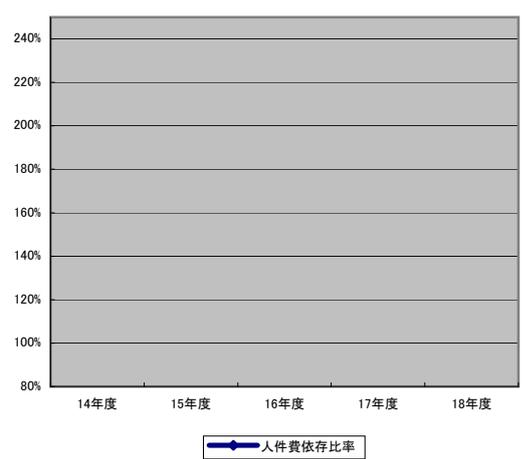
### 帰属収支差額比率



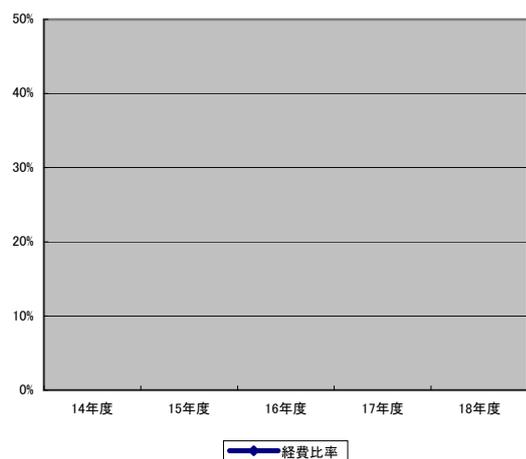
### 人件費比率



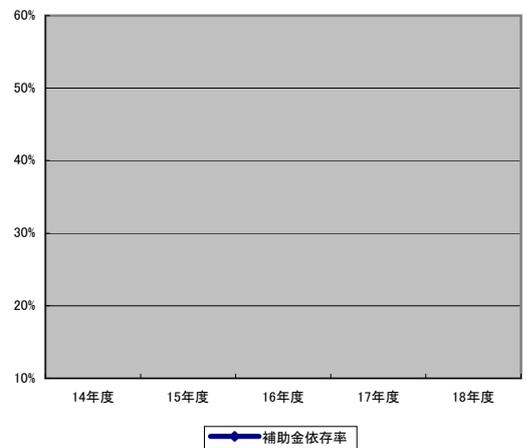
### 人件費依存比率



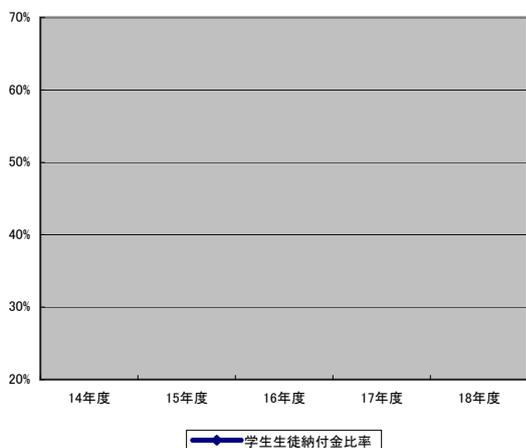
### 経費比率



### 補助金依存率



### 学生生徒納付金比率



# 財務分析表 その3

## 経営分析指標

比率名	算式	内容	平成18年度県平均
帰属収支 差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$ 18年度自園数値(%)	分子の帰属収入—消費支出は、企業でいう利益です。学校法人に利益はなじみませんが、法人の永続性を図るためには、ある程度必要で、15～20%程度がよいとされています。この数字がマイナスの場合は財産の食いつぶしなど著しく経営が逼迫していることを意味しています。ただし、土地や建物などの現物寄付などがあると数字が大きくなりますので、それらの特殊要因を除いて再計算する必要があると思います。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均
人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$ 18年度自園数値(%)	総収入に占める人件費の割合です。消費支出のうち最大の部分を人件費が占めており、この比率が高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ、消費支出の悪化を招き、上記数字のマイナス転落にもなりかねません。一般には50%以下が望ましいといわれていますが、現実には60%前後なら問題はないといえます。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均
人件費 依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$ 18年度自園数値(%)	人件費を納付金でどの程度までまかなっているかを示す指標です。一般的には低いほど望ましく、100%以下が理想です。この比率は法人の規模によって差異が生じますので、右記の規模別数字を参考にして自園の数字をチェックしてください。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均
経費比率	$\frac{\text{経費}}{\text{帰属収入}}$ 18年度自園数値(%)	総収入に占める経費の割合です。この比率が高すぎると人件費、資本的支出等が圧迫される。また、あまり低い場合は、教育内容の低下をもたらすとされています。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均
補助金 依存率	$\frac{\text{県市町村経常費補助金}}{\text{帰属収入}}$ 18年度自園数値(%)	総収入に占める補助金(経常費)の割合です。学生生徒納付金と並び学校法人の大きな収入源です。当然高い方が望ましいが、法人で計画的に決定できる数字ではありません。下記の学生生徒納付金比率と裏腹の関係にあります。この比率が高ければ、学生生徒納付金比率は下がる傾向にあり、低ければその逆です。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均
学生生徒 納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$ 18年度自園数値(%)	総収入に占める学生生徒納付金の割合です。学生生徒納付金は、帰属収入のうち、最大の比重を占めるものです。各法人の自主財源の確保という意味では、高い方が望ましいのは当然です。自主的に決定出来ない補助金と違い、自主的に決定出来るため、この比率を高めていくことが、計画的な経営には欠かせないことになってきます。	0～100人
			101～150人
			151～200人
			201～250人
			251～300人
			301～350人
			351～400人
			401～人
			総平均